

# 東村山市地域生活支援拠点等 の事業所一覧表（案）

東村山市障害者自立支援協議会作成

令和3年 月発行



はじめに

当市の障害者自立支援協議会は、令和2年8月で第4期を迎え、活動テーマとして、「地域の関係機関によるネットワークの構築や「基幹相談支援センター」、「地域生活支援拠点」などの事業が進むよう進捗の確認をするとともに、東村山市における障害福祉の課題を整理し、解決策を検討する。」としています。

協議会では、障害福祉計画の基本指針に基づき、平成30年6月に「障害者自立支援協議会地域生活支援拠点に関するワーキンググループ」を設置し、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことで、居住支援のための主な機能は、相談・緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱について協議を行い、令和2年4月に「地域生活支援拠点」を設置しました。

令和2年8月には、地域のネットワーク支援体制の構築を図るとともに、当市と地域生活支援拠点の協定を締結した法人等の代表者で構成する「地域生活支援部会」を新たに設置したところです。

この度、「地域生活支援部会」を中心に、障害のある方や障害福祉サービス事業所の方々を対象とし、親亡き後や高齢化を見据え、市に拠点の登録をした障害福祉サービス事業所名や活動の実績などを本冊子にまとめることで、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができることを目的として、本冊子を作成しましたので、ぜひご活用ください。

協議会では、引き続き、障害のある方などが、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、各事業所の強みを生かし、地域全体で障害のある方やそのご家族の方々を支えることができるよう、今後も尽力してまいりますので、よろしく願いいたします。

令和3年 月 日  
東村山市障害者自立支援協議会



ハート・プラスマーク



このマークは、身体内部に障害  
を持つ人を表しています。

～ 目次 ～

第1章	地域生活支援拠点とは	
1	地域生活支援拠点の目的	●
2	当市における地域生活支援拠点の設置の経緯	●
3	地域生活支援部会の役割等	●
第2章	地域生活支援拠点を担う事業所一覧	
1	相談	
	・秋津療育園相談支援センター	●
	・くおりあ相談室	●
	・コロニー障害者計画相談支援室	●
	・サポートみらい	●
	・さやま園相談支援事業所	●
	・スカイサポートセンター	●
	・相談支援事業所トビラ	●
	・相談支援室アシスト	●
	・相談支援センターこだま	●
	・地域生活支援センターふれあいの郷	●
	・東村山市基幹相談支援センター「るーと」	●
	・みのり障害生活支援センター	●
2	緊急時の受け入れ・対応	
	・秋津療育園 短期入所	●
	・お結び	●
	・さやま園 短期入所	●
	・Doppo	●
	・とまり樹はうす	●
	・東村山生活実習所 短期入所	●
3	体験の機会・場	
	【生活介護】	
	・秋津療育園通園センター	●
	・あゆみの家成人部	●
	・生活リハビリセンター絆	●
	・生活リハビリセンター雅	●
	・生活リハビリセンター六三四	●
	・東村山楠の樹地域福祉事業所ふたば	●

- ・東村山生活実習所 生活介護・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・ひなたの道 生活介護・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・夢の樹みどり・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・夢風船・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・ライフサポートつばさ・・・・・・・・・・・・・・・・●

【自立訓練】

- ・山鳩訓練室くるる・・・・・・・・・・・・・・・・●

【就労移行支援】

- ・コロニー東村山 就労移行支援・・・・・・・・●
- ・トーコロ青葉ワークセンター 就労移行支援・・・・・・・・●
- ・福祉事業センター 就労移行支援・・・・・・・・●
- ・ワークセンター夢の樹 就労移行支援・・・・・・・・●

【就労継続支援】

- ・あきつの園・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・える・ぽいん・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・かりん・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・共同作業所セサミ菽・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・久米川共同作業所・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・けやき第一作業所・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・けやき第二作業所・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・小平第二みどり作業所・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・コロニー東村山 就労継続支援A型・・・・・・・・●
- ・コロニー東村山 就労継続支援B型・・・・・・・・●
- ・十二月・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・トーコロ青葉ワークセンター 就労継続支援B型・・・・・・・・●
- ・なごみの里・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・バウム・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・東村山生活実習所 就労継続支援B型・・・・・・・・●
- ・飛翔クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・平成の里・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・ラ・メール・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・みどりの森・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・みくま・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・福祉事業センター 就労継続支援B型・・・・・・・・●
- ・ワークセンター夢の樹 就労継続支援B型・・・・・・・・●

- ・ひなたの道 就労継続支援B型・・・・・・・・・・・・・・・・●

【共同生活援助（グループホーム）】

- ・青葉町グループホーム・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・グループホームはぎやまはうす・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・グループホームみのり荘・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・グループホームむさしのはうす・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・ピーナッツ・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・みらいホーム・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・六三四ホーム・・・・・・・・・・・・・・・・●

4 専門的人材の確保・育成

- ・東村山市基幹相談支援センター「るーと」・・・・・・・・●

5 地域の体制づくり

- ・三恵病院・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・SESSE・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・東京白十字病院・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・訪問介護・介護ステーションサンケアネット・・・・・・・・●
- ・ホームヘルプサービス サンケアネット・・・・・・・・●
- ・ホームヘルプサービスひだまり・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・みのり地域看護ステーション・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・みのりヘルパーステーション・・・・・・・・・・・・・・・・●
- ・緑風荘病院・・・・・・・・・・・・・・・・●

第3章 参考

- 1 その他の障害福祉サービス事業所一覧・・・・・・・・●

第4章 障害者総合支援法とは

- 1 障害者総合支援法の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・●
- 2 支給決定及び地域相談支援給付決定の概要・・・・・・・・●
- 3 障害者総合支援法のサービス種類、内容及び対象者・・・・●

## 第1章 地域生活支援拠点とは

### 1 地域生活支援拠点の目的

厚生労働省が示す資料によれば、地域生活支援拠点とは障害者等の重度化高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障害にも対応できる専門性を有し、地域生活において、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図るもので、具体的に以下2つの目的を持つとされています。

- ・ 緊急時の迅速、確実な相談支援の実施、短期入所等の活用。
- ・ 体験の機会の際の提供を通じて、施設や親元から自立し、グループホームや居宅生活への移行を支援する体制を整備。

### 2 当市における地域生活支援拠点の設置と検討経過

「地域生活支援拠点」は、国から各市町村に対し令和2年度中の設置が求められており、東村山市においても「第5期東村山市障害福祉計画」の成果目標として設定したところです。

平成29年度に障害者自立支援協議会及び同協議会の相談支援部会において、必要性等について協議した結果、専門分野の関係者を集め、より深い検討が必要であるとされました。

そのため、同協議会のもとに「東村山市障害者自立支援協議会地域生活支援拠点ワーキンググループ」（以下、WGという）を平成30年6月に

設置し、集中的に協議を行い、地域の障害児者の「居住支援」をとりまく課題や、既存の社会資源とその役割を確認するとともに、東村山市に必要な「地域生活支援拠点」に関する検討を行いました。

検討結果に基づき、令和2年4月に「地域生活支援拠点」を設置し、令和2年8月には、地域の障害福祉サービス事業所のネットワーク支援体制の連携強化を目的として、障害者自立支援協議会の専門部会に「地域生活支援部会」を設置したところです。

### 3 地域生活支援部会の役割等

「障害のある方を地域全体で支えるネットワークの推進」

- (1) 障害のある方の生活を地域全体で支えるために、地域生活支援拠点の対象事業所一覧を作成し、市民等への周知を図ります。
- (2) 地域生活支援拠点の各事業所が拠点の機能に適しているかなど運用状況の検証及び検討をします。
- (3) 福祉人材の確保策について、地域の実情を踏まえ検討します。

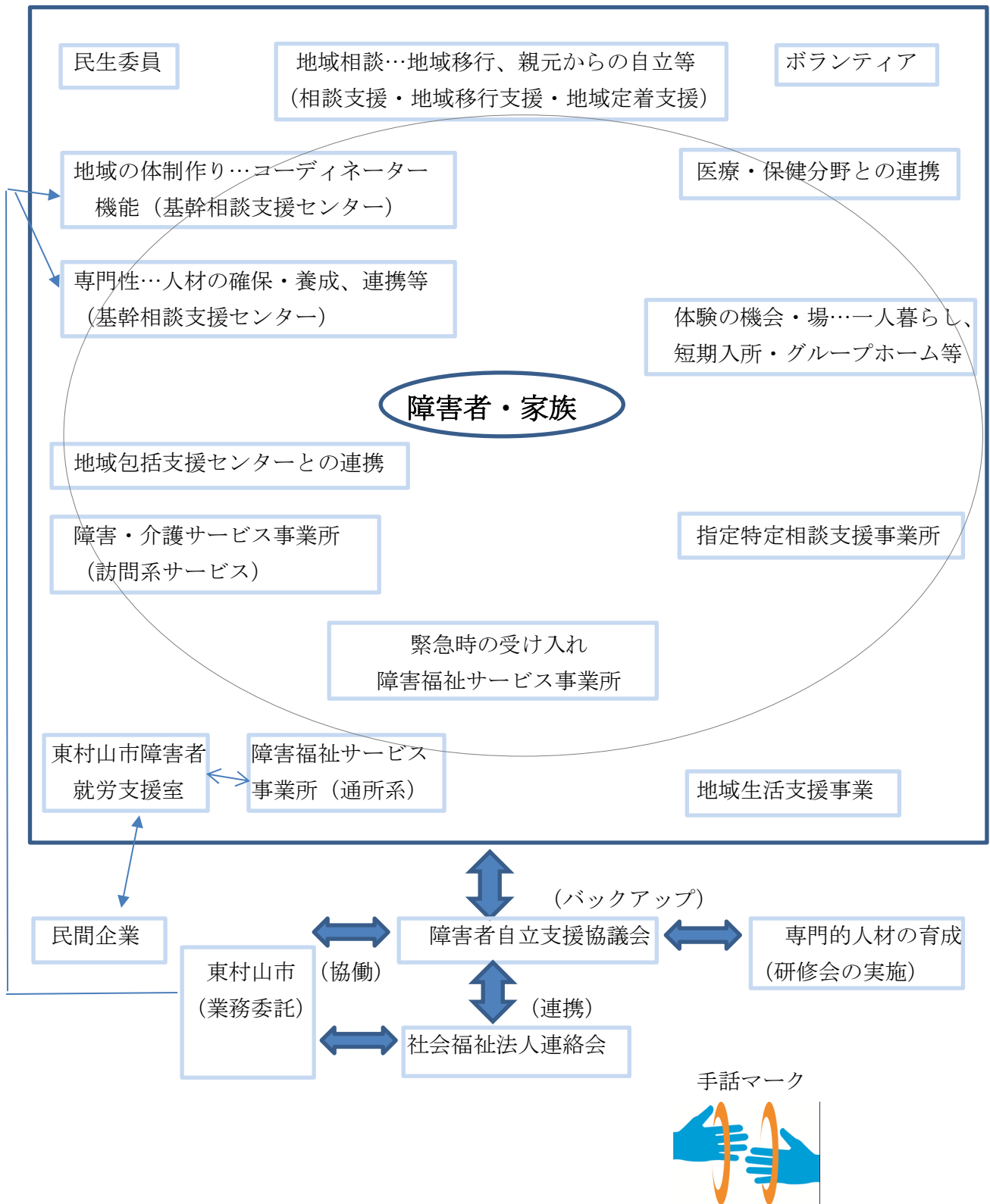
耳マーク



このマークは、聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。



## 地域の障害者を支える機関の相関図



このマークは、5本指で「手話」を表す形を採用し、輪っかです手の動きを表しています。

## 第2章 地域生活支援拠点を担う事業所一覧

### 1 地域生活支援拠点を担う事業所一覧

#### ① 相談機能

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能。

事業所名	事業所住所	連絡先
秋津療育園相談支援センター	東村山市青葉町 3-31-1	042-391-1377
くおりあ相談室	東村山市久米川町 3-12-7	042-306-2068
コロニー障害者計画相談支援室	東村山市秋津町 2-22-9	042-306-1851
サポートみらい	小平市大沼町 2-1-3	042-349-2587
さやま園相談支援事業所	東村山市富士見町 2-7-13	042-391-3275
スカイサポートセンター	小平市仲町 357-6	042-312-1894
相談支援事業所トビラ	東村山市富士見町 3-4-16	070-6425-3180
相談支援室アシスト	東村山市秋津町 2-32-15	042-306-0523
相談支援センターこだま	東村山市栄町 2-40-5 メ ゾン・シャオリン 103	080-7945-2553
地域生活支援センターふれあいの郷	東村山市本町 2-8-2 プラ イムビル 207	042-397-6400
東村山市基幹相談支援センター「るーと」	東村山市野口町 1-25-15	042-394-1555
みのり障害生活支援センター	東村山市本町 2-24-1 ラヴ イアンオランジュ 110号	042-306-0355

(地図)

令和2年12月25日  
東村山市障害者自立支援協議会  
令和2年度第2回定例会【資料3】

(事業所一覧)

## ② 緊急時の受け入れ・対応

短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能。

事業所名	事業所住所	連絡先
秋津療育園 短期入所	東村山市青葉町 3-31-1	042-391-1377
お結び	小平市仲町 355-4	042-312-1362
さやま園 短期入所	東村山市富士見町 2-7-13	042-391-3275
Doppo	東村山市本町 3-19-57 エクセレンス澤崎 B 棟 101・201	042-397-1334
とまり樹はうす	小平市花小金井南町 1-26-28	042-497-5232
東村山生活実習所 短期入所	東村山市富士見町 1-5-11	042-394-3771

障害者のための国際シンボルマーク



このマークは、障害のある人々が利用できる建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。

(地図)

令和2年12月25日  
東村山市障害者自立支援協議会  
令和2年度第2回定例会【資料3】

(事業所一覧)

③ 体験の機会・場

地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能。

事業所名	事業所住所	連絡先
秋津療育園通園センター	東村山市青葉町 3-31-1	042-391-1377
あゆみの家成人部	東村山市富士見町 1-5-13	042-394-6667
生活リハビリセンター絆	小平市仲町 355-4	042-343-5501
生活リハビリセンター雅	小平市仲町 357-6	042-312-1894
生活リハビリセンター六三四	小平市仲町 364-1	042-343-1895
東村山楠の樹地域福祉事業所ふたば	東村山市野口町 1-15-5 グランドハイツ野口 1階	042-306-0721
東村山生活実習所 生活介護	東村山市富士見町 1-5-11	042-394-3771
ひなたの道 生活介護	東村山市廻田町 1-15-1	042-394-3731
夢の樹みどり	小平市小川町 1-744-1	042-313-6844
夢風船	小平市小川町 2-1931-1	042-347-9022
ライフサポートつばさ	東村山市富士見町 3-4-16	042-394-1761
山鳩訓練室くるる	東村山市久米川町 4-23-11	070-3838-0966
コロニー東村山 就労移行支援	東村山市秋津町 2-22-9	042-394-1111
トーコロ青葉ワークセンター 就労移行支援	東村山市青葉町 2-39-10	042-395-1439
福祉事業センター 就労移行支援	東村山市富士見町 2-7-5	042-395-3636
ワークセンター夢の樹 就労移行支援	小平市大沼町 2-1-3	042-349-2586
あきつの園	東村山市秋津町 5-11-15	042-392-4800
える・ぼいん	東村山市萩山町 2-10-15	042-392-8090
かりん	東村山市秋津町 2-37-47	042-393-2013



令和2年12月25日  
東村山市障害者自立支援協議会  
令和2年度第2回定例会【資料3】

共同作業所セサミ萩	東村山市萩山町 2-2-2	042-347-4587
久米川共同作業所	東村山市久米川町 2-21-14	042-396-5649
けやき第一作業所	東村山市秋津町 2-32-15	042-395-9566
けやき第二作業所	東村山市栄町 3-17-4	042-395-4655
小平第二みどり作業所	小平市天神町 3-7-16	042-313-4461
コロニー東村山 就労継続支援 A 型	東村山市秋津町 2-22-9	042-394-1111
コロニー東村山 就労継続支援 B 型	東村山市秋津町 2-22-9	042-394-1111
十二月	東村山市廻田町 3-16-8	042-396-5649
トーコロ青葉ワークセンター 就労継続支援 B 型	東村山市青葉町 2-39-10	042-395-1439
なごみの里	東村山市恩多町 5-38-4	042-395-5700
バウム	小平市学園西町 3-24-18	042-313-2798
東村山生活実習所 就労継続支援 B 型	東村山市富士見町 1-5-11	042-394-3771
飛翔クラブ	東村山市栄町 2-9-32 晃 正プラザ 303	042-395-1427
平成の里	東村山市青葉町 3-30-7	042-397-5966
ラ・メール	東村山市野口町 1-3-28	042-394-8010
みどりの森	東村山市諏訪町 1-27-2	042-395-3210
みくま	小平市大沼町 2-1-12	042-312-3739
福祉事業センター 就労継続支援 B 型	東村山市富士見町 2-7-5	042-395-3636
ワークセンター夢の樹 就労継続支援 B 型	小平市大沼町 2-1-3	042-349-2586
ひなたの道 就労継続支援 B 型	東村山市廻田町 1-15-1	042-394-3731
青葉町グループホーム	東村山市青葉町 3-2-2	03-5988-7619
グループホームはぎやまはうす	東村山市萩山町	042-396-8868
グループホームみのり荘	東村山市恩多町	042-396-2512

令和2年12月25日  
東村山市障害者自立支援協議会  
令和2年度第2回定例会【資料3】

グループホームホームむさしのはうす	東村山市栄町	042-392-7858
みらいホーム	小平市大沼町 7-5-33	042-309-9077
六三四ホーム	小平市仲町 357-6	042-312-1893

(地図)

令和2年12月25日  
東村山市障害者自立支援協議会  
令和2年度第2回定例会【資料3】

(事業所一覧)

④ 専門的人材の確保・養成

医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能。

事業所名	事業所住所	連絡先
東村山市基幹相談支援センター「るーと」	東村山市野口町 1-25-15	042-394-1555

(地図)

令和2年12月25日  
東村山市障害者自立支援協議会  
令和2年度第2回定例会【資料3】

(事業所一覧)

⑤ 地域の体制づくり

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能。

事業所名	事業所住所	連絡先
三恵病院	東村山市青葉町 3-29-1	042-391-3045
SESSE	東村山市本町 3-19-57 エクセレンス 澤崎 B 棟 202	042-397-1334
東京白十字病院	東村山市諏訪町 2-26-1	042-391-6111
訪問看護・介護ステーション サンケアネット	東村山市秋津町 2-31-18 K タウン A 棟 1 号室	042-313-0575
ホームヘルプサービス サンケ アネット		
ホームヘルプひだまり	東村山市富士見町 1-5-13	042-394-5644
みのり地域看護ステーション	東村山市本町 2-24-1 ラヴィアンオ ランジュ 110 号	042-390-8117
みのりヘルパーステーション		042-306-0355
緑風荘病院	東村山市萩山町 3-31-1	042-392-1101



(地図)

令和2年12月25日  
東村山市障害者自立支援協議会  
令和2年度第2回定例会【資料3】

(事業所一覧)

## 第3章 参考

### 1 その他の障害福祉サービス事業所一覧（東村山市内、令和●年●月●日現在）・・・●

#### ① 居宅介護

事業所名	住所（東村山市）	連絡先
ほっとはびねす	青葉町 2-38-13	042-392-1534
ネクストサポートファイブ	本町 2-8-2 プライムビル 405	042-306-1655
東村山市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	野口町 1-25-15	042-394-6333
ヘルパーステーション白光園	諏訪町 2-26-1	042-397-5124
ヘルパーステーション白光園 / ヘル パーステーション白光園あきつの里出 張所	秋津町 3-41-65	042-313-0577
カルティエおばさん	恩多町 2-39-50	042-397-3700
三弘	恩多町 1-2-32	042-390-3605
訪問介護サービスぽけっと	久米川町 3-32-44	042-397-5795
有限会社よふき介護サービス	秋津町 3-35-9	042-395-6697
生活協同組合パルシステム東京ホーム ヘルプサービス「東村山陽だまり」	恩多町 1-10-1	042-397-2912
ぽけっとふじみ訪問介護	富士見町 5-5-58 サンコーハイツ 103	042-390-5351
はまなす介護センター	野口町 2-12-10 パークヒル 10 番館 101	042-306-1751
東京海上日動みずたま介護S T東村山	栄町 2-32-13 CSビル 1階	042-390-0151
ケアリッツ東村山	本町 2-4-103 眞和ビル 2階	042-306-4177
おおきなき東村山	秋津町 5-38-7 アイシン秋津 2階	042-399-1677
マナ	久米川町 4-7-10 サンセットハイム 103	042-306-2915
ニチイケアセンター東村山本町	本町 2-17-14 東原ビル 101	042-395-2257

#### ② 重度訪問介護

ほっとはびねす	青葉町 2-38-13	042-392-1534
ネクストサポートファイブ	本町 2-8-2 プライムビル 405	042-306-1655
ヘルパーステーション白光園	諏訪町 2-26-1	042-397-5124

令和2年12月25日  
東村山市障害者自立支援協議会  
令和2年度第2回定例会【資料3】

ヘルパーステーション白光園 / ヘルパーステーション白光園あきつの里出張所	秋津町 3-41-65	042-313-0577
カルティエおばさん	恩多町 2-39-50	042-397-3700
三弘	恩多町 1-2-32	042-390-3605
訪問介護サービスぽけっと	久米川町 3-32-44	042-397-5795
有限会社よふき介護サービス	秋津町 3-35-9	042-395-6697
生活協同組合パルシステム東京ホームヘルプサービス「東村山陽だまり」	恩多町 1-10-1	042-397-2912
ぽけっとふじみ訪問介護	富士見町 5-5-58 サンコーハイツ 103	042-390-5351
はまなす介護センター	野口町 2-12-10 パークヒル 10 番館 101	042-306-1751
東京海上日動みずたま介護 S T 東村山	栄町 2-32-13 C S ビル 1 階	042-390-0151
ケアリッツ東村山	本町 2-4-103 眞和ビル 2 階	042-306-4177
おおきなき東村山	秋津町 5-38-7 アイシン秋津 2 階	042-399-1677
マナ	久米川町 4-7-10 サンセットハイム 103	042-306-2915
ニチイケアセンター東村山本町	本町 2-17-14 東原ビル 101	042-395-2257

**③ 同行援護**

東村山市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	野口町 1-25-15	042-394-6333
ぽけっとふじみ訪問介護	富士見町 5-5-58 サンコーハイツ 103	042-390-5351
ヘルパーステーション白光園	諏訪町 2-26-1	042-397-5124

**④ 療養介護**

秋津療育園（東京都調整施設）	青葉町 3-31-1	042-391-1377
----------------	------------	--------------

**⑤ 生活介護**

希望の郷 東村山	萩山町 1-35-1	042-312-1244
----------	------------	--------------

**⑥ 短期入所**

希望の郷 東村山	萩山町 1-35-1	042-312-1244
----------	------------	--------------

⑦ 施設入所支援

希望の郷 東村山（東京都調整施設）	萩山町 1-35-1	042-312-1244
さやま園	富士見町 2-7-13	042-391-3275

⑧ 就労継続支援B型

お弁当クラブ	富士見町 5-5-44	042-392-2936
仲間の家	廻田町 3-4-5	042-392-5060

⑨ 就労定着支援

福祉事業センター	富士見町 2-7-5	042-395-3636
コロニー東村山 就労定着支援室	秋津町 2-22-9	042-394-1111

⑩ 共同生活援助（グループホーム）

多摩地域生活支援センター / 山鳩寮	久米川町 1-12-8	042-392-2387
佐藤寮 / 久米川ハウス	久米川町 4-23-17	042-395-8778
多摩地域生活支援センター / ドリームハウス東村山	久米川町 5-23-3	042-392-1944
アミニティ富士見 / 風のね	富士見町 2-7-14	042-397-2788
きらり / けやき	恩多町 1-5-69	042-313-0765
きらり / かえで	恩多町 1-5-69	
アミニティ富士見 / パル	栄町 1-6-1 リシエス久米川 1号館 305-309号室	042-395-2646
アミニティ富士見 / アミニティ富士見	栄町 2-39-18 203.403.501	042-395-6926
佐藤寮 / 佐藤ハウス	諏訪町 1-14-33	042-397-6700
多摩地域生活支援センター / 第二山鳩寮	諏訪町 1-18-3	042-398-5038
多摩地域生活支援センター / スワハイム山鳩	諏訪町 1-9-18	042-395-8844
アミニティ富士見 / グリーンハイツ	野口町 2-25-50	042-207-9050

⑪ 計画相談支援

東京都社会福祉事業団 東村山相談支援事業所	萩山町 1-35-1	042-343-8141
相談支援事業所 ふわり	萩山町 1-35-1	042-343-8160

ヘルプマーク



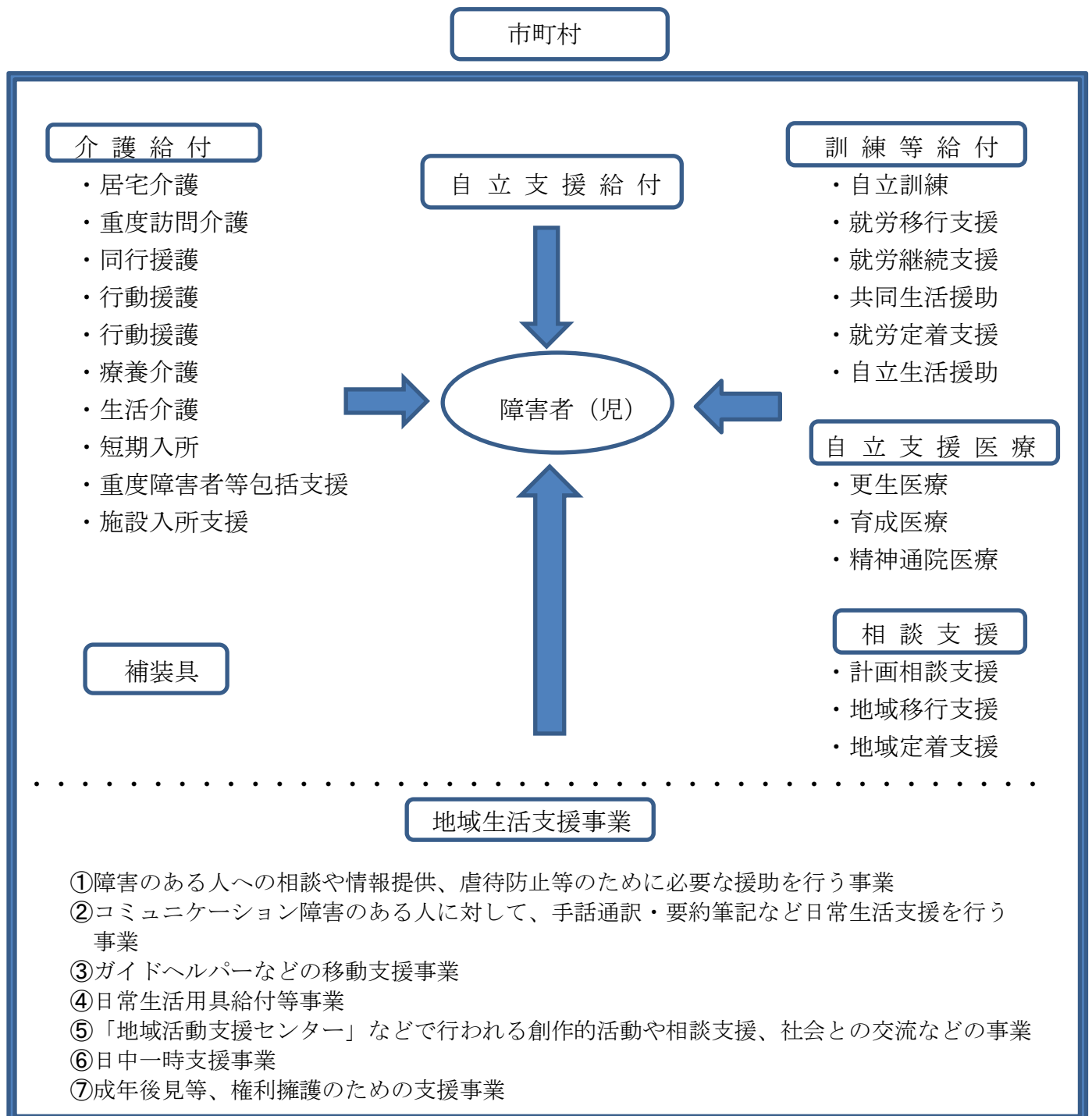
足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見からは分かりにくいけれども援助や配慮を必要としていることを表しています。

## 第4章 障害者総合支援法とは

### 1 障害者総合支援法の変遷

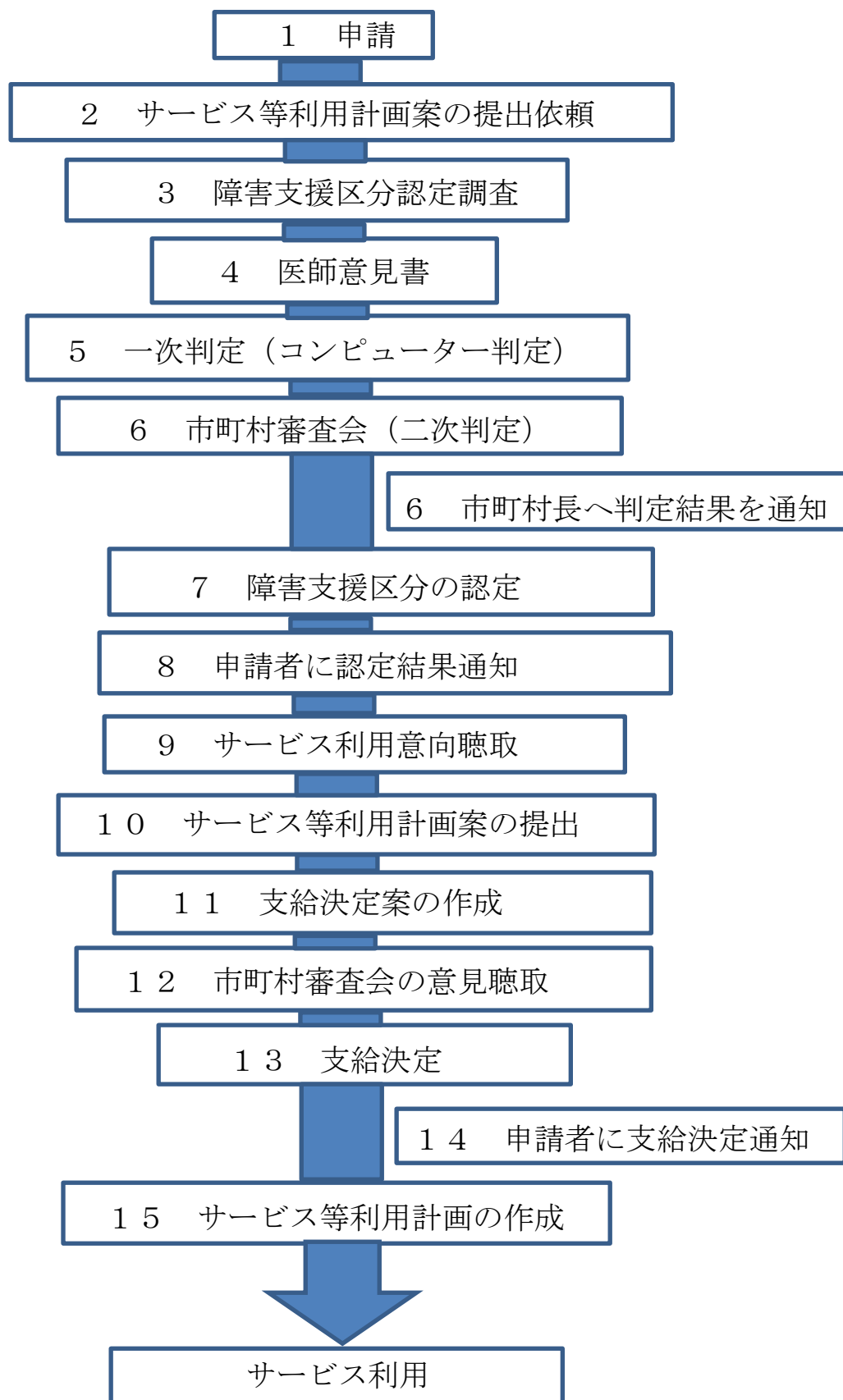
障害のある人の自立支援の制度（平成30年4月）

平成30年4月に障害者総合支援法が一部改正され、新たに「就労定着支援」と「自立生活援助」のサービスが追加されました。



## 2 支給決定及び地域相談支援給付決定の概要

介護給付（同行援護を除く。）

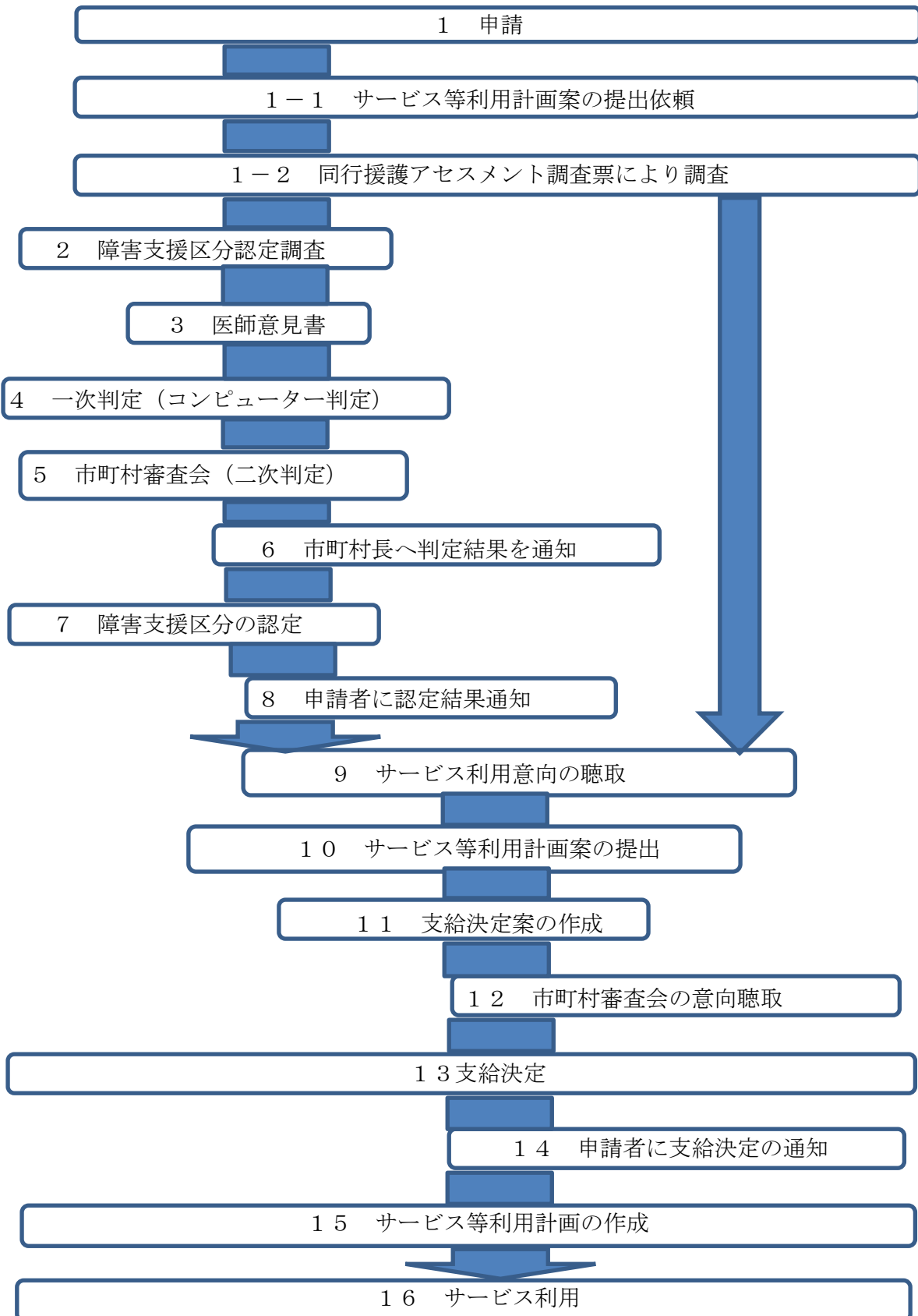




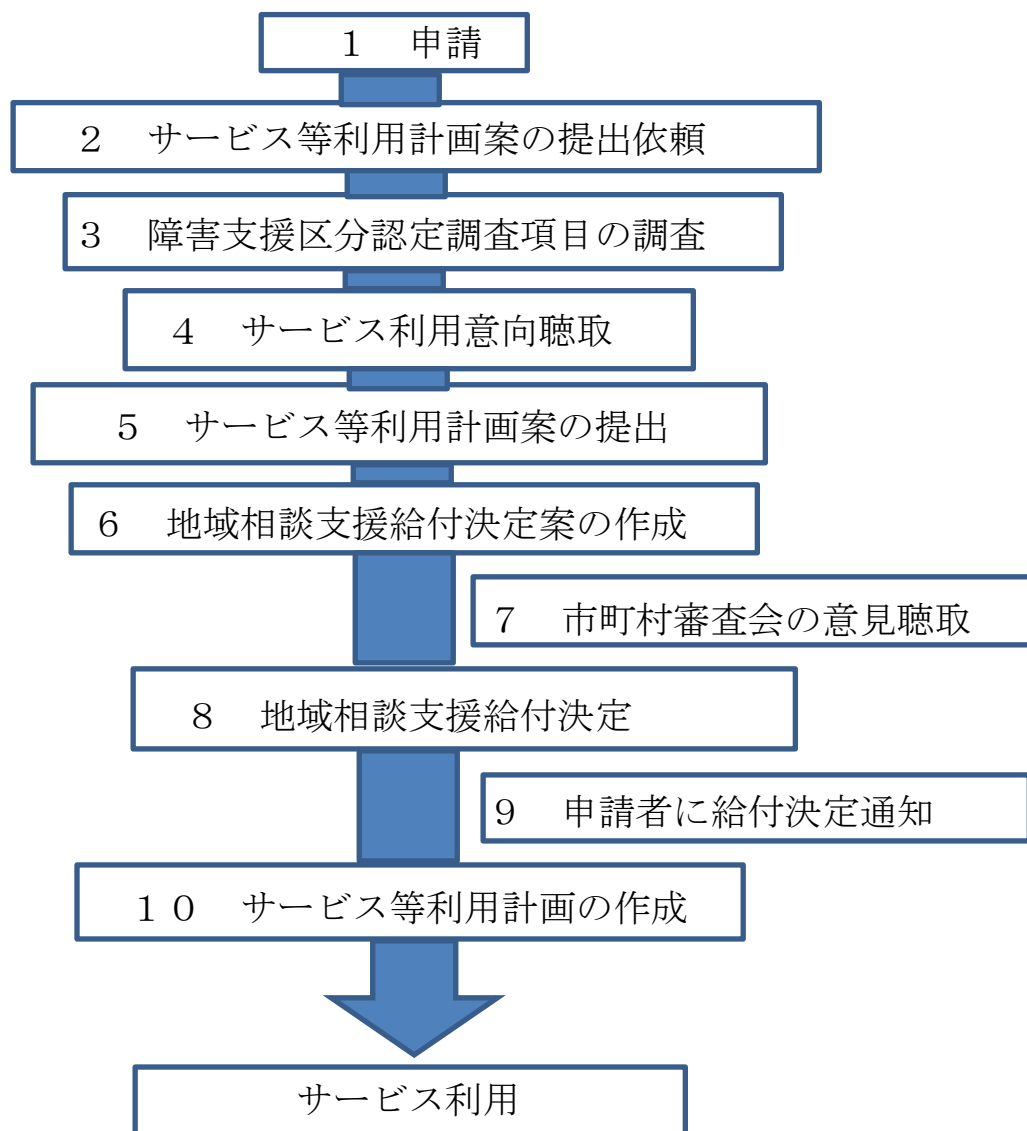
同行援護

【区分3以上支援加算の支給決定  
が必要と見込まれる場合】

【区分3以上支援加算の支給決定  
が不要と見込まれる場合】



地域相談支援給付



盲人のための国際シンボルマーク



このマークは、視覚障害者の安全やバリアフリーを考慮した建物・設備・機器などにつけられている世界共通のマークです。

### 3 障害者総合支援法のサービス種類、内容及び対象者

居宅介護	障害のある人等につき、居宅で、入浴、排せつ、家事援助、通院介助等を行います。 ※障害支援区分が区分1以上（障害児にあってはこれに相当する心身の状態）である者。
重度訪問介護	重度の肢体不自由で常に介護を必要とする障害のある人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護および外出時における移動中の介護などを総合的に行います。 ※障害支援区分が区分4以上で、二肢以上に麻痺等があり、障害支援区分の認定調査項目のうち一定の要件を満たしていること。
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者（児）に対し、移動時およびそれに伴う外出先において、必要な視覚的情報の提供や移動介護、排せつ・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助を行います。
行動援護	知的障害または精神障害により行動上著しい困難を有する障害のある人等が、危険を回避するため必要な支援、外出時における移動中の介護を行います。 ※障害支援区分が区分3以上であって、障害支援区分の認定調査項目のうち一定の要件を満たしていること。
療養介護	医療と常時介護を必要とする者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をを行います。
生活介護	常に介護を必要とする者に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、日常生活上の支援、創作的活動または生産活動の機会を提供します。 ※障害支援区分が、区分3（障害者施設入所者は区分4）以上の者。年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が、区分2（障害者施設入所者は区分3）以上の者。
短期入所	自宅で介護する者が病気の場合などに、短期間、夜間を含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

重度障害者等 包括支援	意思疎通を図ることに著しい支障がある者のうち、四肢の麻痺および寝たきりの状態にある者、並びに知的障害または精神障害により行動上著しい困難を有する常時介護を要する障害のある人等に居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
施設入所支援	その施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行う。
自立訓練 (機能訓練)	障害者につき、障害者支援施設若しくは障害福祉サービス事業所に通わせ、当該施設若しくは事業所において、又は当該障害者の居宅を訪問して行う理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。
自立訓練 (生活訓練)	障害者につき、障害者支援施設若しくは障害福祉サービス事業所に通わせ、当該施設若しくは事業所において、又は当該障害者の居宅を訪問して行う入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。
宿泊型自立訓練	障害者につき、居室その他の設備を利用させるとともに、家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する者に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練や求職活動に関する支援、就職後における職場への定着のための必要な相談等を行います。
就労継続支援 (A型)	一般企業等での就労が困難な者に、雇用契約に基づく働く場を提供するとともに、生産活動に係る知識等の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援 (B型)	一般企業等での就労が困難な者や一定年齢に達している者などに、働く場を提供するとともに、生産活動に係る知識等の向上のために必要な訓練を行います。

就労定着支援	生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障害者の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業所、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行う。
自立生活援助	居宅における自立した日常生活を営む上での各般の問題につき、定期的な巡回又は随時通報を受けて行う訪問、相談対応等により、障害者の状況を把握し、必要な情報提供及び助言並びに相談、関係機関との連絡調整等の自立した日常生活を営むための環境整備に必要な援助を行う。
共同生活援助 (グループホーム)	主として夜間において、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。
地域移行支援	障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者その他の地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行う。
地域定着支援	居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行う。
計画相談支援	障害福祉サービス利用者が適切にサービスを利用できるよう、障害のある人の状況を勘案して、サービス利用計画を作成し、利用に関する調整等を行います。

#### ヘルプカード



障害のあるかたが緊急時や災害時など、日常生活で困った際に、周りのかたに支援が必要なことを知らせることができるカードです。

地域生活支援部会委員名

部会長	吉田 謙
副部会長	田宮 良
	飯島 光彦
	猪野塚 啓士
	植田 克宏
	江崎 明子
	大沢 保
	太田 民子
	栗間 早江子
	黒田 美穂
	坂本 崇
	関根 小雪
	田澤 義直
	徳田 文雄
	濱崎 一郎
	端山 伸一郎
	平川 直子
	古屋 浩美
	松田 敬徳
	松原 乃理子
	矢嶋 拓
	山口 建
	山中 誠一

(敬称略。委員名称は五十音順)



令和3年度

### 東村山市地域生活支援拠点等の事業所一覧表

令和3年●月発行

編集・発行 東村山市障害者自立支援協議会 地域生活支援部会  
東村山市社会福祉協議会 基幹相談支援センター「るーと」  
東村山市野口町1-25-15  
電話 042(394)1555

印刷所 ●●  
●●  
電話